

グラウンド・ゴルフのルール

第1章 エチケット

第1条 プレーヤーは、自分のプレーが終わったら、すみやかに次のプレーヤーの妨げにならない場所に行く。

第2条 プレーヤーは、同伴のプレーヤーが打つときには、話したり、ポールやホールポストの近くやうしろに立たない。また、自分たちの前を行く組が終了するまで、ポールを打たない。

第3条 プレーヤーは、自分の作った穴や足跡を直して行く。

第2章 ゲームに関するルール

第4条 ゲーム

ゲームは、所定のポールをきめられた打順にしたがってスタートマットから打ち始め、ホールポスト内に静止した状態「トマリ」までの打数を数えるものである。

第5条 用具

クラブ、ポール、ホールポスト、スタートマットは定められたものを使用しなければならない。

第6条 ゲーム中の打球練習

プレーヤーは、ゲーム中いかなる打球練習も行ってはならない。本条の反則は1打付加する。

第7条 援助

プレーヤーは、打つとき足場を板などで作ったり、人に支えて右らったりするなど、物的・人的な援助やアドバイス、あるいは風雨からの防護を求めたり、受けたりしてプレーしてはならない。本条の反則は1打付加する。

第8条 ポールはあるがままの状態でプレー

プレーヤーは、打ったポールが長い草や木のしげみなどの中に入ったとき、ポールの所在と自己のポールであることを確かめる限りにおいてのみ、これらのものにふれることができる。草を刈ったり、木の枝を折ったりしてプレーしてはならない。本条の反則は1打付加する。

第9条 ポールの打ち方

プレーヤーは、ポールを打つときはクラブのヘッドで正しく打ち、押し出したりかき寄せたりしない。本条の反則は1打付加する。ただし、から振りの場合は打数に数えない。

第10条 紛失ポールとアウトポール

プレーヤーは、打ったポールが紛失したり、コース外に出たときは1打付加し、ホールポストに近寄らないで、プレー可能な箇所にポールを置き、次の打を行わなければならない。

第11条 プレーの妨げになるポール

プレーヤーは、プレーの妨げになるポールを、一時的に取り除くことを要求することができる。取り除くのは、ポールの持ち主であり、その隣ホールポストに対して、ポールの後方にマークをして取り除かなければならない。

第12条 他のプレーヤーのポールに当たったとき

プレーヤーは、打ったポールが他のプレーヤーのポールに当たったときは、そのままポールの止まった位置からプレーを続ける。当てられたプレーヤーはもとの位置にポールをもどさなければならない。

第13条 止まったポールが風によって動いたとき

プレーヤーは、打ったポールが動いている間は、ポールを打ってはならない。風によってポールが動いたときは、静止した場所からプレーをし、動いてホールポストに入った場合はトマリとする。

第14条 第1打がホールポストに入ったとき

プレーヤーは、打ったポールが1打目でトマリになったとき（ホールインワン）は、合計打数から1回につき3打差し引いて計算する。

第15条 ゲーム中の判定

ゲーム中の判定はプレーヤー自身が行う。ただし、判定が困難な場合は同伴プレーヤーの同意を求める。

第16条 標準コース

標準コースは、50m、30m、25m、15m 各2ホールの合計8ホールで構成する。

標準コース図（8ホール）

